

平成 29 年第 4 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 平成 29 年 4 月 17 日 (月) |
| 2 | 招集場所 | 役場仮設庁舎 2 階 第 1 会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員
3 番 丸岡 泰 委員
4 番 阿部 喜英 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
教育総務課 教育政策監 春日川真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子 |
| 7 | 開 会 | 午後 6 時 32 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 3 番 丸 岡 泰 委員
4 番 阿 部 喜 英 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 事 件 | 教育長 それでは、議事に入らせていただきます。
報告第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(書記朗読説明)
教育長 提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 それでは、報告第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」、内容の説明をいたします。
専決処分した内容につきましては、本町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正するものでございます。 |

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、育児休業等の対象となる範囲が拡大されたことに伴い、養育状況変更事由の追加等、所要の改正を行うものでございます。

本来であれば教育委員会に付議すべき事件でございますが、本年3月31日付けで宮城県教育委員会から、所属する職員等の育児休業等に関する規則が改正、施行される旨の通知がございました。臨時で教育委員会を開催することが難しかったために、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき3月31日付けで専決処分をしたため、同条第2項の規定により、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、内容のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、新旧対照表をご覧になっていただきたいと思っております。A4判横のものでございます。

右側が現行、左が改正後になります。

はじめに、様式第1号中「続柄」を「続柄等」に改めるものでございます。「1請求に係る子」の「続柄」の欄、アンダーラインが引いてある部分でございます。

併せまして、(注)①この請求うんぬんの真ん中辺、「続柄等」のアンダーラインが引いてある部分を改めるものでございます。次に、様式第2号、2枚めくっていただき「状況の変更届」の中の「1届出の事由」の「育児休業等に係る子と離縁した(養子縁組の取消しを含む)」「育児休業等に係る子との親族関係が特別養子縁組により終了した」の二つの項目を「育児休業等に係る子と離縁した」「育児休業等に係る子との養子縁組が取り消された」「育児休業等に係る子との親族関係が特別養子縁組により終了した」「育児休業等に係る子についての民法第817条の2第1項の規定による請求に係る家事審判事件が終了した」「育児休業等に係る子との養子縁組が成立しないまま児童福祉法第27条第1項第3号の規定による措置が解除された」、以上に改めるものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、この規則は、平成29年4月1日から施行するものです。

以上、専決処分の内容の説明といたします。

よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

教育長 教育総務課長の説明についてご質問等がありましたらお願いいたします。何かございませんでしょうか。

(発言なし)

<p>教育長</p>	<p>なければ、第1号議案は承認でよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)</p>
<p>12 報告事項</p>	<p>教育長 それでは、第1号議案は承認されました。</p>
<p>教育長</p>	<p>議事は、以上でございます。 続きまして、報告事項に入らせていただきます。 はじめに、私から報告をさせていただきます。「教育長報告事項」と「別添資料」をご覧になっていただきたいと思います。よろしくお願いたします。 はじめにということで、「平成29年度スタート」と書かせていただきました。そこにもありますように、やっと女川町も桜が満開になり、今日あたりは女川の桜は本当にきれいでございます。平成29年度がスタートして1週間以上経過しているところでございます。 本町では、ご存じのように、4月11日に役場新庁舎の安全祈願祭が行われました。また、町長も話しておりますが、まちづくり最終章のメインとも言えます女川町小・中学校移転整備事業の基本設計、実施設計がいよいよスタートいたします。来年度からは連携型の小中一貫教育もスタートします。本年度はそういう意味で、新たな飛躍への準備期間となるような1年と捉えております。 教育委員の皆様には、今年度もよろしくご指導ご支援のほどお願い申し上げる次第でございます。 「別添資料」をご覧になっていただきたいと思います。 まず、1ページ、4月1日現在の児童生徒数を記しております。小学校は200名ぴったりの人数となっております。中学校は各学年48名ずつ、特別支援学級1名、145名の生徒、小・中学校合わせて345名のスタートでございます。 2ページ以降は、前回の教育委員会等でご報告した資料と重複するかもしれませんが、平成29年度一般会計の教育予算を記しております。教育費は6億8,577万2,000円で、一般会計の教育費の占める割合は1.33%となっております。 3～4ページは、以前教育委員会でご報告したとおりでございますが、このような予算になっております。 4ページをご覧になっていただきたいと思います。 教育費関係でございますが、主だったものがここに書かれています。先程心のケアハウスのスーパーバイザーの紹介がありましたが、心のケアハウス事業、町誌編さん費などが予算化さ</p>

れております。一番下のICT整備に係る教材用備品は、小学校、中学校の先生方用タブレット、それに係る備品関係でございます。小学校、中学校に25台ずつタブレットをそろえる予定でございます。主だったところはこういうところでございます。5ページは、生涯学習課、教育総務課、心のケアハウス、町誌編さん室等の座席表が記されてございます。あとで細かいところをお目通しいただければと思います。なお、町誌編さん室は総合体育館の会議室を使っております。

「教育長報告事項」に戻らせていただきますが、「祝入学」と書かせていただきました。10日に女川中学校、11日に女川小学校の入学式を行わせていただきました。

教育委員の皆様には、二日続けて忙しいところ足を運んでいただきまして、ありがとうございました。

小学校は33名。先程も炉辺談話で33名の入学生の人数の話を見せていただきましたが、石巻日日新聞の資料で、旧石巻市内の小学校も、山下小学校32名、石巻小学校36名、住吉小学校17名、湊小学校17名という状況で、ある方から女川小学校は多いねと言われましたが、33名で多いというのは、以前からは考えられないような状況でございます。

一方で、蛇田小学校、女川小学校の阿部清司前校長が行かれた学校でございますが、125名の入学児童だったと伺っております。それから向陽小学校が80名、鹿又小学校が多くて54名、須江小学校が38名、釜小学校が71名ということで、多いところもあるようでございます。

私の地元の桃生では、桃生小学校は9名で、本当に少なくなってきたと感じたところでございます。寄磯小学校は、新聞にも出ましたが2名、大原小学校が4名、鮎川小学校は5名という状況になっているようでございます。

いずれにいたしましても、33名の子どもたち、毎年同じようなことを書かせていただいておりますが、女川の宝でございます。大きく、大きく成長してほしいものだと思っております。

中学校は49名。大変立派な入学式でございました。現在、部活動を何にするかなど、生徒49名、生き生きと活動しているようでございます。

あとで細かいところについては委員協議会でご報告をさせていただきます。

それから、先程もスーパーバイザー、室長のご紹介がありましたが、心のケアハウス事業、町誌編さん室がスタートいたしま

した。心のケアハウス事業では、すでに阿部喜子スーパーバイザーのご指導のもと4名、3名が今日も学校に行って子どもたちと関わっているところでございます。細かいところまで配慮していただいております、これから小学校、中学校と連携しながら、不登校傾向の子ども、あるいは気になる子どもの指導にあたっていただきたいと願っているところでございます。

「別添資料」の7～8ページに、心のケアハウス事業に係る資料を載せております。8ページには、過日、関係の方々に集まっていたいただき、私から心のケアハウス事業を進めるにあたってのお話をさせていただいたところでございます。私から言うまでもなく、阿部喜子スーパーバイザーは非常に経験豊かな先生でございますので、安心して任せられると思ったところでございます。

町誌編さん室も、笥室長もご経験が豊かで、さまざまな仕事でこれからあるわけですが、彼のリーダーシップのもと、道のりは長いかもしれませんが、頑張ってもらいたいと願っているところでございます。

「報告事項」2ページですが、小・中学校の関係行事等を載せております。

小学校では、春休み中にまなびや春ということで、学力向上に向けての取り組みが行われたところでございます。

3ページに入らせていただきます。

交通安全運動期間、4月7日から15日までとなっております。おかげさまで事故等がなく過ごすことができました。

第1学期始業式が10日に行われたところでございます。

以下、ここにあるような行事等が行われ、明日、全国学力・学習状況調査が実施されるところでございます。

中学校も、ここにあるようないろいろな行事が行われました。

中学校は今日振替休業日で休みで、明日、小学校と同じく、全国学力・学習状況調査が行われるところでございます。

おかげさまで小学校、中学校とも順調なスタートを切っているところでございます。

詳細につきましては、委員協議会でお話をさせていただきたいと思っております。

4ページに入らせていただきます。

4月12日に教育長会議が行われました。第1回目は、登米地域事務所も合同での話し合いでございました。

今年度、宮城県東部教育事務所に所長として中里先生、教育学

事班長として木村裕一先生が着任され、指導班長は、内部昇格で加藤えり子指導主事が班長に昇任したところでございます。所長と学事班長が代わるというのはあまりないケースでございますが、事務所もスタートしたところでございます。

当日の会議で、中里所長からそこにあるような指示があったところでございます。第二次宮城県教育振興基本計画では、今まで「学ぶ力」が最初だったのですが、第1点目に「心と体」が記され、次に「学ぶ力」、そして「復興郷土愛」の順で記されているという話がありました。それから学力向上、教員の教科指導力の向上に全力で取り組んでいただきたいなど、そこにあるような指示があったところでございます。

平成29年度東部教育事務所管内の学校数等の状況はここに記しているとおりでございます。学校数が、小学校1減、中学校1減で、2校減り、67校。児童生徒数は相変わらず減少の一途をたどっており、4月1日現在で、小学校236名の減、中学校で249名の減となっております。教員数は、そこに記されているとおりでございます。

石巻市では、小学校35校、中学校19校。うち1校、荻浜小は現在も休校中でございます。東松島市は、小学校8校、中学校3校、女川町では1校ずつのスタートとなったところでございます。

議会関係では、復興まちづくり特別委員会が4月14日にございまして、観光交流エリアの整備計画についての意見交換があったところでございます。なお、観光交流エリア整備計画についてはまだ決まっておりませんので、これから何回となく話し合いが行われることになっております。

校長・教頭会議は4月21日に開催予定でございます。

生涯学習関係については、後程、佐藤課長からご説明があると思っておりますので省略させていただきますが、年度当初からいろいろな行事等が行われております。

5ページに入らせていただきます。

その他といたしまして、春休み中にいろいろなことがございました。着任式は4月5日、教育委員の皆様には足を運んでいただきまして、ありがとうございました。

それから赤字で書いておりますが、飛騨高山発七回忌法要ということで、大原北区の災害公営住宅のところで、旧すえひろ亭の末永さんなどにおいでいただき、七回忌法要を2号館、3号館の間で行わせていただきました。高山市から4名の和尚さん

に足を運んでいただき、約 50 人以上集まったと思うのですが、このような法要を営んでいただきました。ありがたいことだと思っております。

女川高等学園の入学式が 4 月 11 日、今年度 26 名の入学生徒がありました。女川中学校から入学した生徒も大変立派な姿で入学式に臨んでおりました。

それから、冒頭お話をしました基本設計、実施設計に向けてのプロポーザル受託候補者選定委員会が 12 日、18 日にありますが、課長の資料と重複しており、課長が出ておりますので、あとで課長にお願いしようかと思っております。いずれにいたしましても、明日、第 2 回目のプロポーザル受託候補者選定委員会が行われるところでございます。

それから、13 日に課長と春日川教育政策監と一緒に県庁を訪問させていただきました。

以下、終わりにということで、今年はとにかく、少しでも数字的なものも含めて成果が求められる 1 年だと思っております。

確かな歩みを、ということで校長・教頭会議でも再度お願いしようと思っております。

なお、4 月に臨時の校長・教頭会議をさせていただき、「別添資料」6 ページに「平成 29 年度をスタートするにあたって」ということで、4 月 3 日、赴任して間もなくでしたが、校長、教頭先生方にここにあるようなことをお願いしたところでございます。

それから、そこにも書きましたが、女川町はかなり変わってきているわけですが、来年の今頃は新生女川の顔がはっきりと見えてくるのではないかと思っております。この 1 年、確かな歩みをしっかりとしていきたいと思っております。

繰り返すようですが、どうぞ教育委員の皆様方のご支援ご指導のほど今年度もよろしくお願い申し上げます。

非常に大ざっぱで恐縮でございますが、私からは以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告します。

教育総務課長

それでは、資料をご覧になっていただきたいと思います。「教育総務課報告・連絡事項（4 月定例会）」です。

1 番目、日程関係で、まず実施済みの件でございます。

離任式及び着任式につきまして、離任式が平成 29 年 3 月 29 日、着任式が 4 月 5 日、それぞれ開催されてございます。

入学式につきまして、中学校は 4 月 10 日、小学校が 4 月 11 日、

女川高等学園も4月11日に入学式が行われております。

今後実施される予定でございます。

第1回女川の教育を考える会が5月2日(火)午後2時30分を予定してございます。女川小学校の運動会5月20日(土)、平成29年度第1回女川町総合教育会議は5月下旬、第2回を10月か11月頃に予定してございます。

2番といたしまして、平成29年度教育委員及び教育長学校訪問につきまして、時期につきましては、上期、下期に各1回、時間帯は、平成28年度と同様に、9時半頃を目安に学校参集し授業参観、その後に教育委員会を学校で開催し、給食を食べながら学校の様子について校長先生等と意見交換を行うような形で計画をしてございます。

その下に(案)ということで、小学校につきましては6月、中学校は7月、下期は小学校が10月、中学校は11月に予定をしてございます。

次のページ、3番目といたしまして、女川小・中学校整備事業基本設計及び実施設計業務委託に係るプロポーザル受託候補者選定委員会でございます。第1回目の選定委員会が4月12日1時30分からまちなか交流館で開催しております。第2回目といたしまして、4月18日10時から仮設庁舎2階で開催する予定としてございます。

内容につきましては、教育長の資料を引用させていただきまして、「別添資料」9ページをご覧になっていただきたいと思えます。4月12日に開催いたしました選定委員会の内容となっております。

10ページに選定委員の名簿を添付させていただいております。宮城教育大学の熊野副学長、県土木部営繕課長、中学校の校長、町の管財営繕課から技術参事、本教育委員会から春日川教育政策監の5名の方々に候補者の選定をしていただき、明日、5社から説明を受け、明日中に決定をする形で現在考えております。教育総務課に係る報告事項につきましては、以上でございます。

教育長 春日川教育政策監、何かございませんか。

教育政策監 特にありません。

教育長 続きまして、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課の資料に基づき「4月予定事業 5月実施予定事業」をお出しいたしました。それと併せまして、今年1年分、派遣社教の水野先生が学校と行事がダブらないように配慮し、まだ完成したわけではございませんが、来年3月まで

の学校関係の行事と、生涯学習係、体育振興係の行事を掲載したものを資料として付けております。

まず、A 4判の縦の予定表です。

ここには書いてありませんが、4月1日に倉木麻衣という芸能人のコンサートがあり、650人前後の観客が来てございます。

2日、ジュニア・リーダー派遣で旭が丘に行っております。1日、ジュニア・リーダー派遣（女川南区）は、女川南区が新しく設立されたということで、そのイベントの手伝いで行っております。同じく大原南区も8日に設立されましたので、そちらのお手伝いにジュニア・リーダーが行っております。

12日にスポーツ推進委員会議がございました。

それから、昨日、家庭バレーボール大会とサッカーの高円宮杯のリーグ戦が行われております。

19日には、平成29年度の1回目のトレーニング講習会、これは毎月第3水曜日に設定されております。

20日に第1回社会教育委員会議、婦人会総会、ジュニア・リーダー総会がございました。

5月にいきまして、5月5日、毎年恒例のみんなのスポーツフェスティバルがございました。

それから13日に文化財パトロールとあるのですが、その一つ上のライオンズクラブ旗のソフトボール大会の会場を設定して、13日に実施する予定となっております。

それからヨガ教室も、5月18日から都合4回、平成29年度も開催していく予定となっております。

次に、A 3判で年間行事を示しているわけですが、今報告いたしました12日に開催したスポーツ推進委員会議でも話題となったことですが、2枚目の9月の欄を見ていただきたいと思います。

体育振興係のところに、9月8日、9日、10日と3日間、準備を含めまして、本番は9月10日（日）ですが、宮城ヘルシー大会石巻地区の予選会の会場が女川町に決定しております。

この会場についていろいろ会議の時も議論をしました。今まで計画されていた会場としては、グランドゴルフが宙に浮いた形になっており、中学校の校庭を使う予定でしたが、中学校の運動会の予備日の予備日になっているということもあり、不確定要素がいっぱいあるということで、会場地の決定まで至りませんでした。

協議した結果、女川高等学園の校舎前のグラウンドでペタンク

をすれば、空いた小学校でグランドゴルフの会場地としてやるのではないかという会議の最終結論に至り、早速、女川高等学園に補佐と係長でお願いしに行って、快く受けていただいたということになりましたので、会場地とすれば、グランドゴルフは小学校の校庭、ペタンクは女川高等学園の校庭ということで今後進めてまいりたいと思います。

生涯学習課の分は、以上でございます。

教育長 それでは、ただ今までの報告事項についてご質問あるいはご意見等ございませんでしょうか。

阿部委員 町誌編さんですが、今後、具体的にはどういう感じで進めていって、関わったり実際に書かれたり、そういう作業をどういうふうにやっていくのか参考までに教えていただければと。

教育総務課課長補佐 予定としては、平成 29 年度と平成 30 年度で方向性を決めて、資料の収集を考えております。2 年をかけて資料の収集をし、平成 31 年度から執筆に入るという形で、平成 31 年度、32 年度、2 年間をかけて編さんをして、平成 33 年度の刊行を目指しております。予定としてはそのようになっております。

教育長 大変すばらしいカバーリングで、さすがでございます。ただ編さんの方向性、手法の検討等を行いますと言うところでございました。今のご説明でよろしいでしょうか。

阿部委員 はい、ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

学校関係等は次の委員協議会で何かお気づきの点があったらお願いしたいと思っております。

なお、学校だより等も出ておりますので、あとでお目通しをいただければと思っております。

それでは、報告事項については、以上でよろしいでしょうか。

(発言なし)

教育長 ありがとうございます。

13 その他

教育長 それでは、7 番その他でございます。

「2017 年度における公正な教科書採択のための提言（要望書）について」を教育総務課長から説明させたいと思います。

教育総務課長 資料をご覧になっていただきたいと思います。別紙のとおり、日本出版労働組合連合会から「2017 年度における公正な教科書採択のための提言（要望書）」の提出がございました。

なお、本件につきましては、教育委員会に対する陳情書等の取り扱いということで、教育長が内容を確認したうえで取り扱い

の状況を決定するというところで、本件につきましては、直近の教育委員会へ報告をするという判断をしたものでございます。委員の皆様ご承知のように、本町と石巻管内におきましては、2市1町による教科書採択に係る協議会を設置し、足並みをそろえて教科書の共同採択を図ってきたところであり、今後も同様の取り扱いをするという方向でございます。

それで今回は、委員の皆様には、要望書のような形での提出がございましたということで、ご報告をするものでございます。

教育長 ただ今の教育総務課長の説明について何かご質問等ありませんでしょうか。

丸岡委員 教科書白表紙というのはどういう問題なのか教えていただけるとありがたいのですが。

教育長 あとで報告させていただきます。熟読してくればよかったです。次回までにご説明をさせていただきたいと思っております。2015年10月末の報道ですから、もう一回ここをチェックさせていただきます。これについては次回の教育委員会までに私の方で責任をもって調べさせていただきます。申し訳ございませんでした。

なお、ご存じのように学習指導要領が改定、告示され、これから新しい教科書等の作成の作業が入ってまいりますので、このような要望書等がこれから少なからず出てくると思っております。その都度、教育委員会等でご報告をさせていただければと思っております。

勉強不足のところがあり、大変恥ずかしい限りでございますが、次回まで時間をちょうだいしたいと思います。

ほかに委員の皆様方から何かその他でございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 では来月の日程を決めさせていただきたいと思っております。

[5月24日(水)午前10時からということで調整]

教育長 24日水曜日ということで組ませていただきます。

以上で、第4回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

14 閉 会 午後7時11分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

(1) 報告第1号 「専決処分の承認を求めることについて」

(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課課長補佐 笥 由佳子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成 29 年 5 月 24 日

会議録署名委員

3 番委員 丸 岡 泰

4 番委員 阿 部 喜 英